

福岡市・福岡市獣医師会共働事業

ミルクボランティア

子猫・子犬の預かりボランティア募集中!!

ボランティア登録の主な条件

■市内または近郊にお住まいであること。
■犬・猫の飼育が認められているお住まいであること。
■原則として、動物の世話を終日できること。
■ペットを飼っている場合，ペットの感染症予防（ワクチン接種など）をしていること。
■成犬・成猫を飼っている場合は、不妊・去勢手術が済んでいること。

※登録までの手続き等は裏面をご覧ください

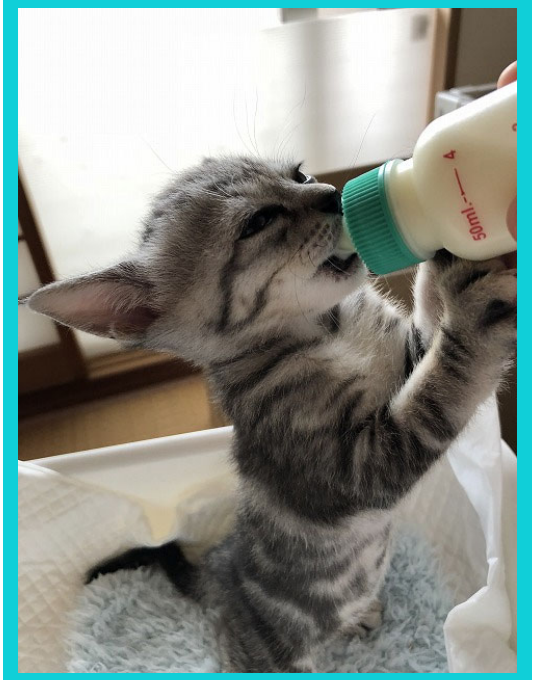
福岡市東部動物愛護管理センターでは、収容された犬・猫のうち、ほ乳が必要な子犬・子猫を一時的にご家庭で預かり育てていただく「**ミルクボランティア**」**を募集します。**

一時預かり期間が終了した子犬・子猫はセンターへお返しいただき、新しい飼い主に譲渡します。

申込み・問合せ先

福岡市東部
動物愛護管理センター
（あにまるぽーと）
TEL:092-691-0131
FAX:092-691-0132
Mail:dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp







預かって頂く動物

福岡市東部動物愛護管理センターに収容された
ほ乳が必要な子犬・子猫

預かって頂く期間

おおむね**２か月齢**に達するまで　（固形フードを自力で十分に食べられるようになる頃が目安です。）

一時預かり中にして頂くこと

◇２～３時間おきのほ乳
◇排泄の補助（おしりを刺激して排泄を促します）
◇成長の記録
◇子犬・子猫の人への順化
（スキンシップを通して人に慣れさせていただきます）

※お世話に必要な物資（ミルク、ペットシーツ、ほ乳瓶など）は支給します。

登録までの手続き

1 メール、FAXまたは郵送にて
　・**登録申請書**
　・**申請チェック票**　を提出
2 **オンライン研修**受講
3 **飼養環境調査**（職員がご自宅に伺います。）
4 登録完了

一時預かりの手続き（登録後）

1 センターからメール等で一時預かりの依頼をします。
2 受入れ可能であれば、当日中にセンターまで
　受け取りに来て頂きます。
3 一時預かり
4 預かり期間が終了したらセンターにお返し頂きます。

申し込み方法

申請書類を下記宛先に提出（郵送、FAX、メール可）

福岡市東部動物愛護管理センター（あにまるぽーと）
〒813-0023　福岡市東区蒲田5-10-1
TEL:092-691-0131(ガイダンス④) FAX:092-691-0132
Mail:dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp